

活動内容・対象経費	助成限度額	
<b>1 地区社協地域福祉活動計画(目標)の策定</b> 名称は問わず。地区社協を中心に自分たちの住んでいる地域をどのようにしていきたいか等を自治会やその他の諸団体の理解と協力を得て作成されるもの。単年度で作成が困難な場合には継続的な取り組みも可。 完成年度の実績報告書に成果品添付。打合せ会費、計画書作成代等。	20,000	1地区あたり10事業を限度に選択、ただし助成額の限度を20万円とする。
<b>2 住民アンケート調査や福祉ニーズの把握</b> 地域福祉を推進するために、地域住民の声を集約するアンケート調査を実施したりニーズの把握に努める。結果をもとに課題を整理したり事業の実施に向けて検討する。 実績報告書に成果品を添付。打合わせ会費、アンケート実施費用等	30,000	
<b>3 住民ささえあいマップの作成</b> 地域における要援護者の把握とその人を支えている人や地域のつながり、地域の人が集う場所や地域の社会資源・福祉資源等を記入したマップの作成。新規での作成やすでにマップ作りに取り組んでいる地域については、継続。更新の費用としての活用も可。また、他団体と協働しての作成も可。 実績報告書に成果品添付。打合わせ会費、マップ作成代、研修会費等	30,000	
<b>4 福祉推進員の設置</b> 地域におけるネットワーク活動を推進するために、福祉推進員の設置や推進のための事業に取り組む。新規・継続を問わず。 打合わせ会費、研修会費、連絡会費、ボランティア活動保険料、委嘱状作成代等	30,000	
<b>5 緊急連絡カードの作成、命のバトン事業への取り組み</b> 地域における一人暮らし高齢者や高齢者世帯、障害者やひとり親家庭等支援を必要とする人たちを把握し、緊急時や災害時の支援をスムーズに行うシステムづくりに取り組む。すでに取り組んでいる地域については、継続・更新の費用としての活用も可 実績報告書に成果品添付。打合わせ会費、緊急連絡カード作成代、命のバトン関係費等。	30,000	
<b>6 地域フォーラムや福祉懇談会、研修会の開催など</b> 地域福祉を推進するために、地域フォーラムや懇談会を開催し住民の声や意見を聞く場を作ったり、広く地区社協の活動を周知したり情報を提供する場を設ける。また、研修会等を開催し知識を深めたり地域に役立つ内容を共に学ぶ場を設ける。開催回数は問わず。 実績報告書に成果品を添付。打合わせ会費、講師謝礼、資料印刷代、消耗品費等	20,000	
<b>7 広報紙の発行などの広報活動</b> 広報紙等を発行し地区社協の活動・地域行事・ボランティア活動・福祉情報等を広く地域住民に周知する活動。また、地区社協独自のホームページの作成。 発行回数方法等は問わず。実績報告に成果品添付。編集会議、広報印刷代等。	20,000	
<b>8 ボランティア活動の推進事業（地区社協とボランティアサポーターが連携して取り組む事業）</b> 地域ボランティアの発掘やボランティア活動の啓発、組織化事業(ボランティア講座の開催(養成)、PRチラシの作成、人材リスト作成(人材発掘)、活動の場の提供等)。また、小・中学校と連携し、地域における福祉活動やボランティア活動を通して自分たちの地域について理解を深めたり、人材育成のきっかけ作りとする。 開催回数や内容は問わず。打合わせ会費、講師謝礼、資料印刷代、消耗品費等	20,000	
<b>9 要援護者とのふれあい活動（訪問活動、介護者との集いなど）</b> 要援護者とのふれあい活動を通して、要援護者の把握やニーズの発掘を行う。また、介護者の集い等を開催し日頃の労をねぎらったり情報提供の場を作る。 開催回数や内容は問わず。打合わせ会費、講師謝礼、資料印刷代、消耗品費等。ただし、参加者の飲食代は対象外。	20,000	
<b>10 各種講座・料理教室の開催（対象：男性、高齢者、生活習慣病予防など）</b> 男性や高齢者を対象にした生活習慣病予防のための料理教室や各種講座を開催する。開催回数内容は問わず。ただし、実施地区数が多い場合は、開催回数の多い地区を優先させる。 打合わせ会費、資料印刷代、講師謝礼、材料代、会場借上料、資料印刷代等	20,000	
<b>11 世代間交流活動の実施</b> 世代間交流活動を通して地域のネットワークを広げ、顔の見えるご近所づきあいを広める。また、交流活動から地域のニーズや要望をくみ上げ、地区社協活動に反映させる。 開催回数内容は問わず。打ち合わせ会費、資料印刷代、消耗品費等。ただし、参加者の飲食代は対象外。	20,000	
<b>12 いきいきふれあいサロンの開催</b> いきいきふれあいサロン（月1回以上）の新規開催や世話人研修、打ち合わせ会等の開催。ただし、実施地区数が多い場合は、サロン数や開催回数の多い地域を優先させる。 打合わせ会費、資料印刷代、講師謝礼、消耗品費等。ただし、参加者の飲食代は対象外。	20,000	
<b>13 子育て支援活動の実施(子育てサロン、おもちゃの図書館開催)</b> 子育てサロン（月1回以上）の新規開催や世話人研修、打ち合わせ会等の開催。おもちゃの図書館の開催。ただし、実施地区数が多い場合は、サロン数や開催回数の多い地域を優先させる。 打合わせ会費、資料印刷代、講師謝礼、おもちゃ等の購入、消耗品費等。ただし、参加者の飲食代は対象外。	20,000	
<b>14 福祉用具等の活用事業</b> 地域住民の中で車いすやシルバーカー等譲りたい人と譲ってほしい人とを仲介することで、福祉用具等の有効活用を行う。また地区センターにある車いすや要らなくなった車いす等を譲り受け必要な地域住民に貸し出す事業。 打合わせ会費、PR用チラシ印刷代、修繕費等	20,000	
<b>15 要援護者を対象とした除排雪活動、送迎サービス事業等</b> 降雪時に地域の要支援者の生活道路の確保を目的にボランティアグループを組織し、地域ぐるみでの除排雪活動を行う。市社協が実施している「おらっちゃ雪かき隊」事業と連携し進めていく。 要支援者等の外出支援として通院・買い物・行事への送迎などを行う事業など、要援護者が必要としている新たな事業。 打合わせ会費、PR用チラシ印刷代、ボランティア活動保険料、燃料代、修繕費等	30,000	